

定期監査等における指摘事項の改善措置状況報告書

課名等 遠田消防署

1. 監査実施期日 : 令和2年5月15日
 2. 監査結果報告 : 令和2年5月19日

1 / 2枚目

指摘事項	改善措置状況	備考
<p>【全体】 ア 誤字脱字や記載漏れ、押印・收受印漏れ等の軽微な誤りについてはふせんを付けたので確認して補完、訂正されたい。</p> <p>【サービス関係】 ア 出勤簿において、①1月と3月の勤務しなかった時間欄に記載誤りがあったので、訂正されたい(R2)。②1月の年休欄に記載誤りがあったので、訂正されたい(R2)。なお、勤務状況報告書は正しい年休時間数で報告されていたので影響なし。</p> <p>【物品購入関係】 ア 物品購入関係において、①ガスコンロのバーナー交換を備品購入費から支出しているが、ガスコンロ本体購入ではなく部品交換のため、正しくは需用費修繕料である。修繕関係に編綴し、出納整理期間中に支出更正されたい(R1)。②事務用品の見積調書について、見積書は合計額から消費税を算出しているのに対し、1品ごとに消費税を算出しているため税込合計額に不一致があった。見積調書は契約の相手方決定の適正性を証する書類であり、整合が取れていなければならない。適正に事務処理されたい(R1)。</p> <p>【機器整備申請書】 ア 機器整備申請書において、救助ポンプ車吸管修繕について、2者から見積徴収していたが見積書の編綴漏れがあったので、補完されたい(R1)。</p>	<p>ア 補完、訂正し、職員へ周知しました。</p> <p>ア 指摘事項について確認し、訂正を行いました。</p> <p>ア ①の指摘事項について確認し、訂正を行いました。 ②の指摘事項について確認し、訂正を行うとともに、職員へ周知しました。今後は見積業者との整合性を計るため、見積調書についても合計額から消費税を算出するように改め、適正な事務処理を心掛けます。</p> <p>ア 指摘事項について確認し、補完しました。</p>	

※ 改善措置状況は、指摘後早期に改善措置を講じ報告すること。

定期監査等における指摘事項の改善措置状況報告書

課名等 遠田消防署

1. 監査実施期日 : 令和2年5月15日
2. 監査結果報告 : 令和2年5月19日

2 / 2枚目

指摘事項	改善措置状況	備考
<p>【り災証明】 ア リ災証明において、交付管理補助簿の発行部数に誤りがあったので訂正されたい(R1)。</p>	<p>ア 指摘事項について確認し、訂正を行いました。</p>	

※ 改善措置状況は、指摘後早期に改善措置を講じ報告すること。